

Title	黎明会創立における大正デモクラシーの一齣
Sub Title	A reflection on the Taishō Democracy : a case study of Reimeikai
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1985
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.2 (1985. 2) ,p.7- 32
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	林烈先生退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19850228-0007

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

黎明会創立における大正デモクラシーの一齣

中 村 勝 範

- 一 問題の所在
- 二 黎明会創立の背景
- 三 黎明会の創立事情
- 四 「大綱三則」の思想——福田徳三の思想を中心に——
- 五 結 語

一 問題の所在

黎明会は福田徳三、吉野作造を中心とする民主的知識人による思想団体である。同会は、大正七年十二月二十三日に創立され、大正九年八月に解散した。⁽¹⁾

黎明会は専制主義・保守主義・軍国主義に反対して自由主義・進歩主義・民主主義を宣布することを意図したとか、あるいは、政治・経済・社会・文化の諸問題について激烈なる旧思想攻撃を行なったとする評価がある。過大評価である。黎明会は専制主義・保守主義・軍国主義を容認することはなかったが、これらを批判する場合、その用語は慎

重であった。黎明会は自由主義・進歩主義・民主主義を主張する場合、それら新思想はわが国の伝統的な思想と対立しないのみならず、新思想こそ伝統的思想を正統に継承するものであるという論法をしばしば用いることにより、伝統的思想からの攻撃、批判を避けようとした。⁽²⁾黎明会は、同会員であった麻生久が指摘したように、学者の社会運動的色彩を帯びた先駆的団体となったが、⁽³⁾同会は最初からそうした目標を掲げて創立されたものではない。黎明会は、吉野作造の言論に対する浪人会の圧迫を看過すべきではないとした福田徳三の同情と擁護に発売し、ひいては民主的知識人への圧力に対する専守防衛団体であった。⁽⁴⁾

黎明会員は、一方においてかれらの唱える民主的思想をわが国に定着させるため、他方において自己の存在の安全を計るため、かれらの唱える新思想が決して伝統的なわが国の思想と矛盾撞着するものではないという論法を用いた結果、伝統思想を部分的に容認することになった。新思想が伝統を培っている文化社会に定着するためには伝統思想との妥協なしには目的を達成することは不可能である。新旧の文化・思想が交錯するところにおいては、在来のもものと新参のものとの間の衝突、妥協、混乱は不可避である。黎明会が創立された前月に、治安当局から出版された極秘文書中に、大正時代に入ってから、その時までの思想状況が次のように概括されている。

「大正の代に入り所謂憲政擁護閥族打破の名辞の如き、桂内閣、山本内閣倒潰の爲めにせし民衆的氣運の如き最著しき自由民権的思想換言すればデモクラシー的思想の発露にして国民思想上一時期を画するの観ありしが、大戦後漸次デモクラシーの議論も盛んとなり、殊に大正六年春ロシアの革命と亜米利加の参戦に依り、過激派主義と亜米利加主義とのデモクラシーは滔々として我国にも寄せ来り、或は之れに掉し、之を利用せんとし、或は之を堰拒せんとして、我国思想界（我国のみならず、世界を通じての事実なるも）未曾有の奮闘、苦悶、混乱を呈せることは否む能わざる事実なり」⁽⁵⁾

わが国思想界が未曾有の奮闘、苦悶、混乱を呈していたのは、黎明会創立以前においてだけではない。それ以後の大正時代も同様であった。黎明会員の思想も、明晰、透徹、合理的であるとは限らず、曖昧、混乱、不合理な要素も

存在した。新参の文化・思想が異った価値体系を有する国家社会へ定着を計るためには、意識的に移植者は新来物を曖昧、混乱、不合理に変形しなくてはならない場合がある。大正時代は新参の進歩思想が横溢した時代であったが、その移植者は時に進歩思想をはばもうとするものと妥協し、曖昧にし、混乱させる必要があった。本稿は、以上の点を黎明会の創立までの過程の中に考察することを主要なる目的とするものである。

なお本稿は、黎明会の創立事情についても考察せんとするものである。この種の研究は、従来、一、二ないわけではないが、それらは、黎明会機関誌に記録されたものを綴り合わせたものか、あるいは多少工夫されてはいるが簡潔なものである。⁽⁷⁾ 本稿が、黎明会史研究の基礎固めに貢献できたならば幸甚である。

(1) 解散は大正九年八月、田端・自笑軒で行われたようである(麻生久伝刊行委員会『麻生久伝』(昭和三十三年八月一日発行)九七頁)。菊川忠雄『学生社会運動史』(昭和六年十月一日発行 中央公論社)には、大正八年夏、田端の天然自笑軒にて解体を宣言したとある(九八頁)。

(2) この点については、すでに中村勝範「大正デモクラシーの一断面——黎明会の研究——」(『慶應義塾創立百二十五年記念論文集 法学部政治学関係』)において論じた。

(3) 麻生久『黎明』(大正十三年三月十五日発行 新光社)において、黎明会を次のように説明している。吉野作造対浪人会の立会演説会の後、それに刺戟された学者思想家が、痛切に団結の必要を感じて結成した会である。その後、燎原を焼く野火の如き勢いをもって全国的に啓蒙運動に従事し、そこにはほとんど全国の各大学の学者の中で新人をもって目される人びとを網羅していた。この黎明会は、先駆した所謂社会主義運動を別にすれば、日本における社会運動的色彩を帯びた一般的なものも有力な団体の先駆者であった。この団体は大正八年度においては旭日の勢いをもって発展し、活動したが、日本の社会運動の夜が明けて、太陽が天空に真昼の白光を発つに及んで次第に、その光を失い姿を没した。けれども啓蒙的な功績に至っては社会運動史上に第一の地位を占むべきであろう(二三五—六頁)。以上が、麻生の黎明会に対する評価である。麻生は、黎明会は燎原の火の如き勢いをもって全国的に啓蒙運動に従事したとか、会には全国の各大学の学者の中で新人をもって目される人を網羅していたとしているが、これらの表現は、いかにも小説的である。同会の会員数は創立時が二十名足らず、多い時でも四十二名であり、治安当局は四十名と記録している。一騎当千の学者、思想家でも四十名程度では燎原の火の勢いをもった

全国的啓蒙運動を展開できるものではない。

註 内務省警保局「思想団体〈大正十五年四月十五日調〉」(社会文庫「大正期思想団体視察人報告」(柏書房 一九六五年六月五日発行)所収五五頁)。中村は「黎明講演集」終刊号により「大正デモクラシーの一断面」に四十名の会員名を掲げておいた。

(4) 前掲拙論「大正デモクラシーの一断面——黎明会の研究——」が、この点を実証した。また黎明会の会員であった渡辺鉄蔵は、黎明会が結成されて満三年を経過した頃、「黎明運動の起因の一部は当時の吉野博士の言論に対する頑冥者流の圧迫に對して同じ学者としての立場から福田博士が同情して擁護の方法を講じたことにあるのであって、大正七年の歳暮神田に於いて吉野博士と浪人会との立会演説があったことが導火線となっておる。当時吉野博士の一身の危害の及ばんことを虞れられた程暗雲が垂れておったようである。私が黎明会に参加しておる事を知った或先輩が私に對して世間には色々な偏狭な団体があり時に陰險猛烈な手段を取らんとする者がある故余程注意せねばならぬと注告された」(「軍備縮少と国民生活の改善」中央公論 大正十一年三月)と記述している。

(5) 内務省警保局(警保局事務官 安武直夫著)『我が国に於けるデモクラシーの思潮』(大正七年十一月) 四九頁。

(6) 住谷悦治「民本主義思想の浸透——吉野作造・福田徳三・黎明会——」(「講座・日本社会思想史2——大正デモクラシーの思想——」(昭和四二年一月十日発行 芳賀書店)所収)。

(7) 伊藤隆「黎明会と『解放』」(大正期「革新」派の成立) (昭和五三年十二月十日 稿選書)所収) 及び前掲「麻生久伝」(九五—一〇四頁)。

二 黎明会創立の背景

黎明会が結成された大正七年は、世界も日本も激動の中にあつた。ロシア十月革命は前年にあり、その衝撃波はなお世界を震撼させていた。四年有余にわたる第一次世界大戦は、黎明会が結成される十日ほど前に終結したばかりであつた。戦争は、それだけで国家社会に変動をもたらすが、世界大戦に参戦した米国大統領ウィルソンが、この戦争をもって「オートクラシー」に対するデモクラシーの戦争であるといひ、英首相ロイド・ジョージもまた同趣旨のこ

とを発言し、これが連合国側の戦争遂行のスローガンとなった。連合国の一員となったわが国は、従来、わが国の国体に反するとしていた「デモクラシー」を無下に排斥できなくなった。明治四十三年以後の「暗い谷間」の時代によりやく転機が到来した。加うるに、ロシア革命及び世界大戦の終結とほぼ同時に、ドイツ皇帝ウィルヘルム二世そしてオーストリア皇帝カールがあいついで退位し、ホーエンツォレルン朝及びハプスブルク朝が滅亡した。世界が急変しているという印象を人びとにあたえた。吉野作造は、「英吉利はどうなった、独逸も革命である。露西亞も共和国になった。そうなると日本もどうか⁽¹⁾」という者がいると述べた。ここには、外界の急激な変化により動揺している日本人の心理が表現されている。しかし、日本人の動揺は、外界の激的な変化による衝撃だけによりもたらされたものではなく、わが国における諸動向にも原因があった。

この年の夏、米騒動が勃発した。これは寺内内閣を崩壊させ、原内閣を出現させた。原内閣は、原敬首相以下いかなる閣僚も誰一人として一般国民に対して同情を発露しつつある者なく、ことに原首相の如きは平生国民に親まざるを以てその誇りの如く振舞う人であったが、この内閣は自ら「平民内閣」と称した⁽²⁾。ここに、大正七年の時代相が鮮明に反映されていた。労働争議への参加者は戦前のピークに達した年であった⁽³⁾。総じて、外も内も激的な変革があり、その変革の底辺に抬頭する「平民」の力が顕著にうかがわれる年であった。

動は必ず反動を生む。平民抬頭の氣運に乗り、寺内内閣を批判していた大阪朝日新聞記事中に、朝憲紊乱のおそれありとして、新聞発禁、記事関係者起訴、有罪判決という一連の事件が生じたのは、この年の八月下旬から十二月下旬にかけてである。この間、村山龍平大阪朝日新聞社長は黒龍会、浪人会の流れを汲む右翼に襲撃され、やがて辞任し、鳥居素川が退社、長谷川如是閑、大山郁夫、丸山幹治、花田大五郎らが鳥居と行動を共にした。河上肇、佐々木惣一、末広重雄、小川郷太郎らの学者が客員を辞職した。大正デモクラシーの旗手の靚を呈していた大阪朝日新聞は総退却し、「進歩的主潮」から「保守的主潮」への大転換がおこなわれた⁽⁴⁾。この波動は、東京朝日新聞にまで及び東

西兩朝日新聞の不霸獨立、讜議公論は終焉した、という評論があらわれた。⁽⁵⁾この評論は、決してオーバーな表現ではなかった。例えば、黎明会結成と黎明会講演に關し、当時、東京で發行されていた新聞、雑誌は比較的よく伝えていたが、東京朝日新聞はまったく報道しなかった。⁽⁶⁾そもそも黎明会は、吉野作造対浪人会の立会演説会の産物であるが、この立会演説会で吐かれた浪人会の粗雑な反動的・国粹的駁撃の論難は、吉野の整然たる鋭い論理的追及・逆襲に敵すべきもなかった、この日こそ、大正デモクラシーの公然たる勝利の記念日といふべきである。⁽⁷⁾とされている。吉野が浪人会を制圧し、大正デモクラシーが勝利したのであるならば、吉野は大阪朝日新聞社を暴力により屈伏せしめた浪人会を征覇したのであるから、東京朝日新聞は立会演説会の産物である黎明会の創立に大喝采を送り、その活動の提灯を持っても不思議はない。しかるに東京朝日新聞だけが黎明会に關する報道を掲げないということは、浪人会の「暴力」がなお東京朝日新聞に対して勝利したままであったことをしめすものである。これでは、かりに吉野が立会演説会において論理的に浪人会を制圧し、立会演説会場で吉野を応援する側が圧倒的多数を動員し吉野勝利の雰囲気形成することができたにしても、吉野が浪人会を制圧し、大正デモクラシーの公然たる勝利の記念日と称することは、過大評価であるということになるだろう。

米騒動、大阪朝日新聞事件、「平民」内閣誕生、ストライキの激発の中で、伝統的思想陣營の一グループは、「一步を転ずれば国を滅ぼすに至るの非常重大時に際会し（中略）思想上には民主的傾向世界に急潮を成して流れ、如何に我国に衝突し来るべきか、將に又如何に之を取扱うべきか、三千年來始めての大経験なりと謂うべし」⁽⁸⁾という危機感から「維新志士の精神」⁽⁹⁾に立ち返り老社会を結成した。老社会創立時の世話人である満川亀太郎は、同会を創立した当時の日本の動向から、それから以後の日本はますます暗黒になると考えた。⁽¹⁰⁾思想において「民主的傾向世界に急潮を成して流れ」ることは、黎明会員にとっては世界及び日本の黎明であったが、老社会会員にとっては暗黒であった。老社会員は、日本を暗黒にしてはならないという見地から、民主的傾向の急潮を食いとめるために必死であった。浪

人会もまた老壮会と同様に考えたからこそ大阪朝日新聞社に暴力を加え、大正デモクラットの筆頭の理論家である吉野作造の活動を妨害しようとした。民主的傾向のエンネルギーが高揚するほど、それに比例してリアクションのエンネルギーも蓄積される。大正七年は外来のデモクラシー思潮が高揚した時期であったが、それに反発してデモクラシーに對決する思潮・運動も活性化化した時期でもあった。黎明会はデモクラシーを信条とする学者、思想家が、デモクラシーの抬頭に脅威を感じ、デモクラシーへの反撃を開始した反民主的思想・運動への専守防衛団体であった。

(1) 吉野作造「開会の辞」(『黎明講演集』第一巻第一輯 大正八年三月一日発行)。大正八年一月十八日、神田青年会館でおこなわれた黎明会第一回講演会のものである。

(2) 倉辻白蛇「改造期に要する新人」(雄弁 大正八年二月号)。倉辻は、原敬に比較し「早稲田老政治家は、歴代の首相中、比較的国民に親しみのある人であった、彼れは常に門を開いて内外の客を迎え、機会ある毎に国民と共に語ることを忘れなかつた」と叙述している。

(3) 大正 争議件数 参加人員

元年	四九件	五七三六八
二年	四七件	二二四二八
三年	五〇件	七九〇四八
四年	六四件	七八五二八
五年	一〇八件	八四一三九
六年	三九八件	五七三〇九八
七年	四一七件	六六四五七九
八年	四九七件	六三一三七八

(4) 『村山龍平伝』(朝日新聞社 昭和二十八年十一月二十四日発行) 五一―五頁。

(5) 大庭桐公「東西朝日新聞の墮落降伏史」(日本及日本人 大正八年一月十五日)。大庭は、司法大臣原敬の招電により司法大臣及び同次官と会見した大阪朝日新聞社の上野理一社長及び西村時彦(号天囚、上野社長の補佐役)が村山前社長の永久的隱退を含む三個条を呑んだ大正七年十二月八日午前十一時が、東西朝日新聞の終焉であった、とする。

(6) はじめ、東京朝日新聞を調べても、黎明会に関する報道を見つけることができないため、見落したのではないかと何回も見直したものである。やがて、前掲の大庭柯公の評論を読み、東京朝日新聞がここまで変質したのであると推察するようになった。但し、東京朝日新聞にも、黎明会講演会の予告広告が掲載されている。

(7) 前掲住谷論文 一二一頁。

(8) 満川亀太郎『三国干渉以後』(復刻版第一刷 伝統と現代社 一九七七年六月二十五日 一八三頁)。

(9) 右同書 一八五頁。

(10) 老社会創立の日、「先ず会名を決めようということになり、私は夜光会の名を提唱した。夜光会とは日本はますます暗黒になるからその時の光とならんとの意であった」と満川はいう(右同)。

三 黎明会の創立事情

黎明会が創立された頃、黎明会と相たずさえるようにして東京帝国大学の学生により創立された新人会があった。新人会創立者の一人である赤松克麿に、この時代を次のように回顧した文がある。すなわち、ロシア革命、ドイツ、オーストリー、ハンガリーの革命、米暴動、労働争議の激増等々の現象は、時代思潮に敏感な青年知識階級に異常な衝動を与え、歴史的なる時代転換期の到来を想わせた。かくの如き社会状況が、反逆的で勇敢な一群の青年知識階級の献身的熱情を動かして、社会運動に乗り出さしめた、⁽¹⁾ という。青年知識階級は歴史の転換期と感じたというが、この転換は間違いなく変革、進歩の方向へ前進するものとして受けとめた。しかしながら、大学にポストを占めていた知識人は、新人会の青年知識階級のように樂觀的にこの時代を見ていなかった。知識人は、時代の中に、変革、進歩、前進を妨害するものを感じとっていた。この揺り返しが、知識人のポストを脅かすのではないかという不安から黎明会を結成した。先述の麻生久の文字をもって表現すれば、学者、思想家たちが痛切に団結の必要を感じて黎明会を結成した。知識人が積極的に他者を攻撃するための団体ではなく、民主的陣営を自衛するために創立された。⁽²⁾

「我国近時言論界の情勢を見るに、新思想を有し混乱せる時代を光明に導かんと欲する学界の諸家が、従来何等の提携も結果もなく各々孤立の状に在りて充分の活動に不利なるものあり。我々は茲に諸家相提携し、相協力する一の永続的団結を組成せば、団結の力を發揮し得ると同時に、一方頑冥者流に対しては有効なる威圧となり、更に一般民衆に対しては、権威ある進歩の一目標を形成し日本のために真に幸福なることを思い、何等かの方法に依りて、此種言論会の真正なる根柢たるべき団結を形成せんことを冀つて居つた⁽³⁾」と、黎明会を創立するまでの民主的知識人の状況に「黎明会記録」は冒頭に記述している。ここには、新思想を有する学界の諸家が、孤立状態にあり、このことにより活動が不利であることがまず自覚されている。したがって、これら諸家が団結することにより言論界の真正なる根柢を形成したいと希望していたことが記されている⁽⁴⁾。全体の調子として守勢であり、攻撃的ではない。

そこへ吉野作造対浪人会の立会演説会事件が生じ、これが導火線となり、各自多少奔走した結果、大正七年十二月四日の夜、黎明会創立相談会が学士会館においてもたれた⁽⁵⁾。創立相談への参集者は、福田、吉野のほか今井嘉幸、内藤民治、麻生久、瀧田哲太郎、中目尚義の七名であった。種々相談の結果、大綱三則を定め、三宅雄二郎、左右田喜一郎、阿部秀助、高橋誠一郎、卜部百太郎、田中萃一郎、木村久一、新渡戸稲造、姉崎正治、渡辺鉄蔵、森戸辰男の十一人に対し、全文左の如き勧誘状⁽⁶⁾を發した。

謹啓

世界大戦も漸く終結と相成り御同様慶賀祝福に存じます。申すまでもなく今回の戦争は、専制主義、保守主義、軍国主義に対する、自由主義、進歩主義、民本主義の戦争でありまして、今後に於ける全世界の諸国民は、此光輝ある戦捷と平和とに依つて、初めて真正なる文明的の生活に入るの、希望を有し得る次第であります。

然るに此の希望に充ちたる、而かも同時に種々なる危険を包蔵せる講和時機に於て、我国社会の一部に在っては、却つて此世界的大勢に逆行する危険なる、保守頑冥なる、専制主義讚美者軍国主義の渴仰者がありまして、多数国民の切実に要求する、言論思想の自由を蔑視し、敢て不理不法なる圧迫を試みんとするの徴候が歴然として居る事は、各位の間に看取せらるゝ如く

あろうと存じます。

然るに世の識者と雖も、或ものは之を一笑に附して深く意に介せざるも可なりと為す者も有るかに見受けませんが、小生等の観る処に依りますれば、若し彼等を放任して其の暴状を看過し窮鼠をして屢々猫を噛ましむるが如き変態を生ぜしめますならば、我国の不幸にして此文明的進運の急転期に際し、仮令一時的なりとは云え却って国民生活の逆転を来し、世界の趨勢に対して見苦しき後れを取り、従つて人類の向上進歩に対する、国民的貢献を空うするの虞れがある事を痛感致します。

此に於いて、生等は微力ながら大綱三則を定めて、自ら進んで主唱の地位に立ち、平素共鳴欣仰措く能わざる各位の御来会を乞い、一夕懇談を尽して此の当面の大問題に対する御研究を仰ぎ度いと存ずる次第であります。各位御研究御熟議の結果、何等かの形式に於て、一箇の新運動を生ずるとしましたならば、生等は只各位に伍して、最善の努力を致すの覚悟を有するのみであります。

時機は一日も早きを要するを思い、誠意と熱情との溢るるに任せ、取急ぎ此一書を呈するに至りました。寛厚なる各位、何卒此意を諒とせられ、十二月十六日午後五時三十分神田一ツ橋学士会館まで御来臨下さらば、生等の光栄と感謝と之れにすぐるものありません。

（会の名は仮りに黎明会と名けて置きました。）

大綱

- 一、日本の国本を学理的に闡明して、世界人文の發達に於ける日本の使命を發揮すること。
- 二、世界の大勢に逆行する危険なる頑冥思想を撲滅すること。
- 三、戦後世界の趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること。

この欲誘状には、黎明会を結成しようとする知識人の危機意識が表現されている。自由主義、進歩主義、民本主義という世界的な大勢に逆行する保守頑冥な専制主義讚美者や軍国主義の渴仰者がいて、多数国民が切実に要求する言論思想の自由への圧迫を試みんとしている、これを看過することは国民生活の逆転をもたらず虞れがあると痛感したという箇所がそれである。欲誘状には、自由主義、進歩主義、民本主義を積極的に拡大するために黎明会に参集する者

たちが努力すべきであるとは主張していない。言論思想の自由への圧迫を試みんとする者がいるが、これを看過すべきではないと説いていた。そこに黎明会の使命があった。

創立会は、勧誘状に記されていた予定日より一週間おくれ、大正八年十二月二十三日午後五時三十分から学士会館においておこなわれた。創立会は、第一回例会を兼ねていた。この日の参会者は、福田徳三、吉野作造、左右田喜一郎、渡辺鉄蔵、森戸辰男、大庭柯公、麻生久、木村久一、瀧田哲太郎、中目尚義の十人であった。参会者は十人であったが、勧誘状を受けた者の中、姉崎正治以外の者は悉く入会を快諾したというから、創立会の日の会員は次のように十八人になるのではないかと思われる。

創立相談会の七人——福田徳三、吉野作造、今井嘉幸、内藤民治、麻生久、瀧田哲太郎、中目尚義

勧誘状を快諾した十人——三宅雄二郎、左右田喜一郎、阿部秀助、高橋誠一郎、卜部百太郎、田中萃一郎、木村久

一、新渡戸稲造、渡辺鉄蔵、森戸辰男

創立会に出席した大庭柯公

創立会兼第一回例会は懇談、食事の後、協議を行い、左の諸項を決議した。⁽⁷⁾

- 一、大綱三則を承認すること。
- 二、会名を黎明会⁽⁸⁾と名くること。
- 三、今後入会の申込あるに当り、可否は凡て会員の無記名投票に依りて之を決すること。
- 四、当分毎月一回会員談話会を催すこと。
- 五、毎月一回講演会を開催すること。聴講料拾銭宛を徴すること。
- 六、講演は之をパンフレットとして公刊発売すること。
- 七、第一回講演会を一月二十五日(六日)午後五時より神田青年会館にて開催。
- 八、講演者福田徳三、吉野作造、左右田喜一郎、今井嘉幸、木村久一、司会者、大庭景秋

九、講演集発行所選定交渉事務は大庭景秋に一任、中目尚義之を補助すること。

十、本会事務は麻生久、中目尚義にて分掌すること。

この決議事項中には、毎月一回、会員談話会を催すことは定めているが、例会に関してはなんら決められていない。決議事項中ない例会が、その後、くり返し開かれたことが報告されているし、創立会は第一回例会を兼ねていたと明記されていることから、会員談話会が例会であったと思われる。

黎明会の公式記録を中心に、同会の創立事情を検討すると以上のようになるが、この記録では黎明会結成の発起人が、はっきりしない。なんとなく新思想を有する諸家が相提携する組織が必要だという雰囲気があり、そこへ吉野対浪人会立会演説会があって、この希望が動きだし、吉野、福田、今井、内藤、瀧田、中目の七人が学士会館で会合したということになっている。曖昧な状態から突然、創立相談会が開かれたかのように記述されている。

黎明会創立の発起人を他の史料により検討してみよう。福田徳三は、「我が黎明会の発起者である所の吉野博士⁽⁹⁾」という言葉を用いている。木村久一は、福田、吉野の主唱により黎明会が組織された⁽¹⁰⁾、としている。麻生久の伝記作者は、吉野と福田が力を合わせるために決意したのは福田である、と福田の方にリーダーシップがあったように書いている⁽¹¹⁾。麻生久自身は、強力組織の必要は麻生が考え、吉野も考え、吉野は福田との提携に賛成し、福田は吉野との提携にのった⁽¹²⁾、とある。ここでも誰が黎明会の発案者であるか明確には書かれていないが、麻生であるということになるであろうか。

吉野作造は後年、黎明会の事実上の創意者は大庭景秋の一派であったらしい、と記している。吉野はここで「大庭景秋氏の一派」といい、大庭景秋その人であるとはしていない。読みようによっては大庭はその影にいる他のなにものかに操作された者と読むことができる書き方である。吉野の記述は次のようになっていいる。「因に云う、黎明会の事実上の創意者は大庭景秋氏の一派であつたらしい。吉野作造氏の浪人会立会演説事件を機とし、所謂学者思想家を

巧に糾合して之を前衛的防波堤たらしめんと企てたる者あるらしく、一方は中外社の内藤民治氏解放社の面家莊倍氏を通じ福田博士を招じ、他方は中央公論社の瀧田哲太郎氏を通じて吉野氏を誘い、その結果福田吉野両氏の会見となつた。当時福田博士は一つには吉野氏の身辺を庇護せんとするの同情心も手伝つて直に之に賛成せられしも、やる以上は裏面の発意者の企図に頓着せず寧ろ之を忌避しても、全然福田吉野兩名の協議の上で事を進めようと提議され、そこで故らに大庭氏以外の隠れたる創意者を排し、主として両氏の知己友人等を語つて⁽¹³⁾「会員を集めた」とある。吉野が執筆した黎明会事始の記録は、かくのごとく吉野も福田も同会の眞の創意者ではないとされ、麻生の名も出てこない。眞の創意者は大庭景秋一派であつたとされ、かれらの目的は吉野、福田を中心にデモクラットを糾合し、これを「前衛的防波堤」たらしめんとしていたという。前衛的防波堤とは、前衛的性格を有する防波堤ということではなく、前衛を守るための防波堤ということである。したがつて、大庭景秋一派が前衛であり、かれらが黎明会を結成させて、かれらの防波堤にしようと企図していたことであろう。こうした隠れたる創意者の意図を承知しながら、吉野、福田は十分警戒し黎明会を運営していたことが、吉野により簡略に記述されている。

吉野は大庭景秋一派とか、大庭以外の隠れたる創意者というが、大庭一派、大庭以外の隠れたる創意者として誰々がいたということは明かにしていない。吉野は、それらの人びとを知らなかつたから書かなかつたのか、知つていても書かなかつたのか、いずれにしても大庭以外の名前をあげていない⁽¹⁴⁾。大庭は、黎明会創立当初からの会員であるが、大庭以外の隠れたる創意者は意図的に福田、吉野に拒否されたため、この会へ入会できなかったようである。黎明会創立者は混沌としてわからない。表面的には、福田と吉野である。しかしながら、吉野は、じつは隠れたる創意者が別にあり、両者は隠れたる創意者の計画に乗つたように見せかけながら、利用されなかつたという書き方をしてゐる。麻生も隠れたる創意者と関係はありそうである⁽¹⁵⁾。眞の創意者は誰であるかわからないが、創立された後は、福田、吉野が中心となり黎明会は活動した。

- (1) 赤松克麿「新人会の歴史的足跡——創立十年にして倒れた彼の社会運動史的業績——」(改造 昭和三年六月号)。
- (2) 麻生久は浪人会が次第に勢力を拡大し、大阪朝日新聞を屠り、その余波が東京にまで及び、吉野が植玉に挙げられるに及んで、「痛切にこちら側の無力な事を感じざるを得なかった。それで此反動的な勢力に当るためには、どうしてもこちら側にも一つの団体をつくらねばならぬと考えていた」(前掲「黎明」二三九頁)と書いた。
- (3) 黎明会創立相談会までの過程は「黎明会記録」(『黎明講演集』第一巻第四輯(大正八年六月一日発行))による。なお「黎明会記録」には創立相談会(大正七年十二月四日)と創立日(十二月二十三日)を截然と区別して記録しており、麻生久著『黎明』もまた十二月四日と十二月二十三日(創立会)に別の会合を持ったことが明記されている(二四六―四九頁)。他方、吉野作造メモには、つぎのようにあるとされている。すなわち、「大正七年十二月二十三日、夕六時半より学士会に行き黎明会の相談をする。来会者、福田、僕の主人側のほか、左右田喜一郎、渡辺鉄蔵、森戸、木村の四君なり、新渡戸、姉崎等是不参加なれども賛成なり」(田中惣五郎著「吉野作造」一九五八年七月十五日 未来社 二三二頁)というものである。このメモには、十二月二十三日が黎明会創立日であると書かれていないし、またこのメモを基にして黎明会の結成について記述する田中も黎明会創立日であったと明記していない。田中の著作には十二月四日の会合についての記述もない。田中の著書中の吉野メモに従って黎明会の結成についてふれているのは前掲住谷論文「民本主義思想の浸透」である。そのため、ここにおいても、十二月四日の会合についての記述はなく、十二月二十三日の会合だけが取り上げられている。但し、住谷論文では「黎明会記録」が資料として全文紹介されている。しかし、住谷論文には本文中の記述と、本文に掲載されている資料との間に不一致点があることに気づいた形跡が見られない。不一致点は、十二月四日、十二月二十三日の両会合が「黎明会記録」にあって、吉野メモには十二月二十三日の方だけしかないとしたことだけでなく、十二月二十三日の会合日に参集した者が、「黎明会記録」と吉野メモでは違っているのであるが、住谷論文は気づいていない。福田、吉野、左右田、渡辺、森戸、木村は双方の記録において一致するが、吉野メモでは大庭、麻生、瀧田、中目が抜けている。吉野メモでは姉崎が不参加であったが入会には賛成だとあるが、これも「黎明会記録」と食い違う。「黎明会講演集」は十冊発刊され、毎号に、その折々の会員名を公表したが姉崎は一度も会員名簿に氏名を列したことがない。吉野メモにおいて姉崎が入会することに賛成とあるのは、その時点においては誤りはなかったかもしれないが、結局、正式には入会しなかったであろう。麻生著「黎明」は、どちらかといえば、吉野メモよりは「黎明会記録」に近い。黎明会事務を担当した二人の責任者のうちの一人が麻生であったことと関係があるろう。前掲伊藤論文「黎明会と『解放』」は、麻生著「黎明」及び田中著「吉野作造」中の吉野メモを巧みに使

用し、十二月四日の会合と十二月二十三日の創立会のこと論述されているが、「黎明会記録」は参考にされていないようである。

(4) 内藤民治は後年、黎明会創立の目的は反動政治を拒否することを目的とするものであったとされる発言をした。すなわち、「多分、大正八年だったと思う——社会状態の激変から労働運動が俄然として勃興し、階級闘争の機運が濃厚に醗酵されるに伴って、官憲の圧迫が漸やく露骨になりかけた頃である。日本が独逸帝国の覆轍を履まず、正常な社会進化過程を辿らしむるためには、反動政治を拒否しなければならぬというのが、デモクラシー論者の意見だった。雑誌経営者としての自分が、特にその感を深うしていたことはいうまでもない」(『学者肌合の福田博士』、『祖国』昭和四年七月号) という。労働運動や階級闘争のごとき新機運をより発展させるために、居座っている反動政治が邪魔であるから、これを攻撃するというのではなく、官憲の圧迫という反動政治を拒否するという点で防衛的である。麻生著「黎明」によれば、麻生が黎明会結成のための福田引き出しに、初めて福田にあった時、「近頃は憲兵があつちこつち廻っていると云う事だが、怪しからん僕の家にも来たよ」と福田が述べたことになっている(二四三頁)。大正七年十一月末頃のことである。

(5)(6)(7) 前掲「黎明会記録」。

(8) 黎明会の命名者については諸説がある。吉野作造は福田徳三が命名したとしている(社会思想社『社会科学大辞典』へ昭和五年五月十五日発行)一一〇一頁)が、内藤民治は自分が命名したと次のようにいう。すなわち、「黎明会が命名されるまでは、ちょっと面白い挿話がある。神田の学士会館で前記の数名が会合して、さんざ反動思想の退治の怪気焰を揚げた末、さて金看板の名称をどうするかということになった。吉野氏は一手販売の民本主義の立場から、何でもそれらしい名称を主張されたのに対して、福田氏は多分「危険思想撲滅同盟」としたいと主張されたことだ。(中略) 何しろ口八丁手八丁の連中の寄合だから議論は喧々囂々として果しがたない。そこで自分が日本に新たな黎明を呼び迎えるという意味で「黎明会」と名付けようとして提議して、やっと鬼がついた次第だった」(前掲「学者肌合の福田博士」という。福田徳三は、「黎明運動と云うことは、吉野博士が近来唱えらるゝ所であつて、言葉も意味も我輩に於て全然同感である」(『黎明運動論』、『中外』大正八年一月一日)と述べたのは大正七年十二月八日であった(福田は、この論稿の末尾に「七・十二・八談話」と附記し、「七・十二・十三」校閲したとも附記している。なお、この論稿は福田著「黎明録」へ大正八年七月一日 佐藤出版部九六七一—〇一五頁)にも収めている。福田は「黎明運動」において、黎明会の大綱三則につき説明している。しかも、これが談話されたのは、黎明会創立日(十二月四日)の数日後であることを考慮したい。黎明会創立日にもっとも近い時点において、同会の命名に関係

のありそうな記録で、われわれの目に触れることのできるものは、この福田の「黎明運動論」である。そこにおいて、黎明運動とは吉野が近年唱えるところであるとして黎明会のこと書かれていることは、この会の名づけ親は吉野であるということにならないだろうか。なお「黎明運動」とは黎明会の運動に外ならないことは、黎明会員木村久一の「黎明会と黎明運動」（雄弁 大正八年五月）というテーマがそのことをしめているし、さらに内藤民治は、「黎明会の謂ゆる黎明運動だった」（前掲「学者肌合の福田博士」）と表現し、黎明会のおこなった運動が黎明運動だったことを証明している。さらに「黎明講演集」第一巻第一輯は、「中外」第三巻第一号（大正八年三月一日発行）に、「黎明会編輯『黎明運動』創刊第一号」として予告広告されている。「黎明講演集」は、はじめ「黎明運動」として刊行される予定であったのである。このことは、「黎明講演集」第一巻の「雑記」最末尾に、黎明会は講演速記録を刊行することになったが、「本誌『黎明運動』が即ち夫れである。今後毎月の講演会に次いで、その都度『黎明運動』を続刊し、遠隔の地に在るため、親しく講演を聴くことの出来ない人々に、本誌を通じて見たいためである（中目尚義）」と記されている。速記録の表題だけは発刊にあたり「黎明講演集」と急遽改題したが、編集後記にあたる箇所までは気が着かぬほど、あわたたしい改題だったと思われる。以上、黎明運動とは黎明会の運動のことであるということが判明すると、黎明運動ということは吉野が近來唱えだしたところであるという福田の発言と関連し、黎明会の名附親は吉野ではなかったかということになる。命名者は確定できない。

(9) 福田徳三「国本は動かさず」（前掲『黎明講演集』第一巻第一輯）。本稿は福田著『黎明録』へ一〇一六―一〇六二頁にも収められている。

(10) 前掲木村「黎明会と黎明運動」。

(11) 前掲『麻生久伝』九五―六頁。

(12) 前掲麻生「黎明」二三九―二四六頁。

(13) 前掲『社会科学大辞典』一一〇―一頁。

(14) 大庭景秋の背後にあって大庭を操り、黎明会を結成させた者は界利彦にちがいないとするのは松尾尊允氏である（吉野作造・松尾尊允編『中国・朝鮮論』へ昭和四五年四月二十五日発行 東洋文庫 161の「解説」三六六頁）。

(15) 麻生著『黎明』には、麻生が黎明会結成のために福田徳三、吉野作造の間を橋渡ししたことが書かれている。

四 「大綱三則」の思想

——福田徳三の思想を中心に——

黎明会は「大綱三則」を掲げてスタートした。同会結成前に、大綱三則につき解説しているのは福田徳三である。福田によれば、吉野との合議の結果、黎明運動の第一の項目として「日本の国本を学理的に闡明して、世界人文の発達に於ける日本の使命を發揮すること」とした、という。民主的知識人の団体を結成するに当たり、まず第一に「日本の国本」を闡明にし、世界人文の発達における「日本の使命」を發揮するというナショナリズムを打ち出しているところに注目したい。このことは、黎明会がナショナリズムを高唱する団体であることを意味するのではなく、日本の国本に忠実に副い、日本の使命を發揮するものであることを謳わなくては、この団体が結成されたにしても、スムーズに船出することが困難であることが予想されたということである。そのことは、黎明会が内務省警保局の調査対象にされたことや、黎明会が結成されると、当局はこの会が共和運動をする会であるとして臨時會議を開いた、⁽²⁾ともいわれたことをもってわかる。「日本の国本」「日本の使命」を謳った大綱第一則は、黎明会が誕生し、存在するための生命綱であった。

福田徳三は「日本の国本」に関し、黎明会に直接関係しつつ、同会結成直前に発言し、かつ同会結成後にも発言している。このように黎明会の結成をはさみ、同会に直接関係しつつ、「日本の国本」に関する発言をしている者は福田だけである。しかも、黎明会結成を境にして国本に対する福田の見解は著しく変化する。福田の国本論に関する解釈の変化は、福田徳三研究上不可欠のものであるだけでなく、黎明会の思想的な位置づけ、及び大正七年という時代史研究上重要であると思われる。われわれはすでに福田が黎明会結成後に、いかなる国本論を主張したかを考察した。⁽⁴⁾それは一言でいえば、日本は君主国であるということは建国以来少しも易らない。⁽⁵⁾われわれ日本人は君主国の民

であるということを誇りとしていることである、⁽⁶⁾ということであった。しかし、福田は黎明会結成前には、国本をそのようには説いていない。

黎明会結成前にして、福田が吉野作造と大綱三則につき合議した後における福田の説く日本の国本とは、「資本的侵略国」ではなく、また「武断的侵略国」でもなく、「社会民主主義」⁽⁷⁾国でもないことである、とする。それは平和主義国家、民主主義国家であると直截に論じない。しかしながら詮索すれば、日本の国本は十九世紀から二十世紀にかけて世界に猛威を奮ってきた帝国主義的侵略主義や軍国主義的侵略主義ではなく、さりとてロシア革命、ドイツ革命において世界の人びとを戦慄させたマルクス主義でもないといいたいようである。要するに、黎明会結成前の福田の国本観は現代のかつ社会科学のようになって、伝統的かつ神話的なものとは異質であるかのように見える。福田の現代的社会科学的であるかのような国本観を理解するためには、彼の第一次世界大戦原因論を一瞥する必要がある。

福田は、世界大戦の原因を次のように説明した。すなわち、世界は英吉利の資本的征服の支配下にあったが、遅れて資本的侵略主義の仲間入りした独逸は、絶大なる力を有する英吉利に対抗するため、極力、オートクラシイなり、軍国主義をとらざるを得なかった。資本主義的侵略の先輩の英吉利と、その後輩の独逸との衝突が、こんどの戦争であった、とする。しかし、独逸の資本的侵略主義を根本的に倒したものは、英吉利の資本的侵略主義の力ではなく、じつは、独逸国内の社会民主主義である、と福田は説いた。彼は、社会民主主義は資本的侵略主義の存在するところに必ず生ずる、とした。なぜならば、社会民主主義は資本的侵略主義の「反対毒（アンチドット）」であるから、とした。したがって、英吉利、亜米利加が資本的侵略主義をさかんに行うようになれば、それに比例して両国においても社会民主主義は勢力を拡大していく、と主張した。

福田は、世界大戦と社会民主主義を資本主義経済発展過程における不可避なるものとして論じた。つまり、戦争、侵略、革命等を資本主義経済における必然の産物として論じながら、わが国の「国本」に問題が及ぶと、この国本は

資本主義経済との関連において考察することがない。

「日本は其の国の成立ち始めから極めて非侵略的の国である。(中略)日本と云う国は未だ曾て他国を虐げたと云う例は一つもないのである。(中略)日本の国民性として、軍事的にも経済的にも他国を侵略すると云う事は絶対に古来よりない事である」⁽⁸⁾

福田は、右のように、わが国は、その国家成立の当初より非侵略的であったと規定する。福田は非侵略的の日本を強調しながら、倭寇及び秀吉の朝鮮征伐は、いささか気になるのであったらしい。福田は、その二点については強引に次ぎのように弁明する。「成程足利時代に於ては、日本の海賊が支那の海岸を荒した事はある。併しながら是は国民一小部分の小さな海賊行為であつて、英吉利のような国そのものを挙げての国民的海賊行為を行つた事は日本には一回もないのである。又陸上に於ても陸賊行為を営んだ事も一度もない。秀吉の大明征伐と雖も決して是は陸賊的の動機から出たものとは考えられない。然し仮に陸賊的の動機を含んで居たとした所が、それはただ一回に止まつて居るのである」⁽⁹⁾という。これは詭弁といふべきであろう。しかし、詭弁を弄しているところに、人は多少なりとも福田の良心を感じとることができるが、明治時代における台湾・朝鮮の植民地化について一言半句も言及していない福田の心理をいかに推し測るべきであろうか。福田は、時に史実を曲解し、時に史実を無視して、非侵略的の日本を証明し、それをわが国の「国本」であるとした。史実を曲解し、無視している国本観は、社会科学用語を使用しているも、科学的、合理的なものにはならない。しかし、それでもなおこの段階における福田は、まだ天皇と神話に国本の基準を置くことはなかつた。非侵略的であるところこそ、日本の国本があると主張しつづけた。

「即ち日本は如何なる政治家が之を資本的侵略国たらしむることを希望して其の施設を施すも、如何に国民の指導者が資本的侵略主義を鼓吹しても、日本は国本を翻して資本的侵略主義とすることは出来ない」⁽¹⁰⁾

福田は以上のように、日本は国家として成立して以来、非侵略的な国であるから資本的侵略国になることはない

まず説明し、そこから資本的侵略国のアンチテーゼである社会民主主義が生ずる虞は全くないとした。さらに福田は、日本は資本的侵略国になることがないのであるから、資本的侵略の反面である軍国主義、換言すれば武断的侵略国になることもない、と説明した。これが、日本の国本である、というのであった。

「資本的侵略国でないこと」、「武断的侵略国でないこと」、「社会民主国でないこと」という間接否定法による国本論は隔靴搔痒の観をまぬがれない。黎明会の目的は、日本の国本を合理的に闡明にすることにあるとしていたが、福田の間接否定法による国本論は闡明とはいえない。しかも史実を意図的に曲解したり無視している点は、なお闡明とはいい離い。しかしながら、福田が、これほどまでに苦渋しながら国本を論じなければならぬところこそ、黎明会を理解する上に十分注意を必要とするところである。黎明会は、その結成にあたり、国本を闡明にすることを掲げなくてはスタートできなかったものであり、福田は黎明会を死産させないために苦渋したのである。黎明会は結成される前に、すでに国本論のレベルにおいてだけでも、以上のように在来思想・勢力と妥協したが、同会が結成されると、さらに妥協の幅を広げていった。福田は黎明会結成約三週間後に、国本を論じたが、そこでは君主国・君主国民、国体の精華、万世一系の日本の国体、日本は神の国等々という語彙を用いるようになった。それらの語彙は、黎明会結成前の福田の国本論では決して使用されなかったものである。

大綱の第二則は、「世界の大勢に逆行する危険なる頑冥思想を撲滅すること」というものであった。福田は「黎明会運動論」において、これを当面の最重点課題であるとしたが、撲滅しなくてはならない危険なる頑冥思想の内容が鮮明に指摘されていない。それは反動思想、保守思想であるとしたが、具体的には、なにが反動思想であり、保守思想であるかということを確認していない。「黎明運動論」の中において、福田が多少なりとも反動・保守運動に関連する部分を探ってみると、次のような文字を見出すことができる。

「社会民主主義思想が危険性を帯んで居るとしても、之に打克つ道は自由なる学問研究に基く言論に依つてのみ打克ち得べき

のみ、その外ものが之に対抗しても何等の力もない。然るに世界の大局に逆行する頑迷思想を以て之に対抗すれば必ず敗けるに相違ない。何等学理に根拠を有しないで、唯だ感情の上から、唯だ空想に基く保守的頑迷思想は、幾ら之を鼓吹して見たところで社会民主思想若しくは之と同様の思想に打克つことは出来ない。却つて見苦しき敗北を招き、必ず返り討になるに決ま⁽¹¹⁾って居る」

福田はここで、保守的頑迷思想とはいかなる内容を有するものであるかという指摘はしないが、それは「何等学理に根拠を有しない」ものであり、「唯だ感情の上から、唯だ空想に基く」ものであって、それでは社会民主思想すなわちマルクス主義に太刀打ちできるものではない、とは述べている。福田はこのように述べた直後、つづけて、「話は少し違ふけれども」といいながら、実際は、上述の論点と決してずれるとは思われない次のような記述をする。

「話は少し違ふけれども、例えば国体擁護など云うことを唱える人があって、進歩思想を抱いて居る人に対して戦いを挑んで演説などをして、其結果は却つて進歩思想の広告をするに終つて了うた如きものである。なまじ生仲手を付けて居らねば、頑迷思想は頑迷思想として存在して居られるかも知れないが、之を以て進歩思想に対抗するとすれば打負かされるに決ま⁽¹²⁾って居る。是は無論社会民主思想とは場合が違ふけれども、思想は思想を以てのみ対抗すべく、言論は言論と対抗す可く何等合理的根拠なき議論は何にもならない一例である」

右の論述を論理的に解釈すれば、国体擁護論は頑迷思想であり、何等合理的根拠のない議論であるということになりそうである。国体擁護論が頑迷思想であり、合理的根拠のない議論であるならば、それは「何等学理に根拠を有しない、唯だ感情の上から、唯だ空想に基く保守的頑迷思想」ということになるだろう。つまり、保守・反動思想と対抗するようになるに違いない。進歩思想と対抗するようなことがなければ頑迷思想として存在できたものを、進歩思想と対抗するようなことをしたことが間違いのものであったとしている国体擁護論は、この点からも保守・反動思想と対抗することになるであろう。

福田は合理的根拠のない議論として国体擁護論と共に「思想の統一」論をあげた。「国体擁護とか或は思想の統一とか云って、名前は甚だ尤もらしく聞えるけれども其実に於て何等合理的基礎を有して居らない主張が行わるゝとしたならば、之こそ却つて危険性を帯びて居るものと言わなければならぬ」と福田は主張した。国民の思想は決して統一すべきではない、そのようにするのは独逸の軍国主義の仲間入をするものである。国民を無理に人為的に強制して一時思想を統一せしめるということは、やがて国を亡ぼすことゝなると次のように説明した。

「国民には種々の思想があつて思想と戦い、種々の主義があつて主義と主義とが互に相練磨して行くに依つて国が発達し、文明が向上するのである。それを統一するなど云うことは洵に愚な話である。而して事実には思想の統一など云うことは決して出来る筈のものではない。凡そ国民の思想を自由にして、国民は其分に応じて或は学問の上に於て、或は産業の上に於て、或は技術の上に於て各々の個性を発揮して行く事に依つて文明は進歩し、国運が伸びて行くものである。之を統一することは出来るとしても進歩はそれが為めに止まつて了う。（中略）国民の一切の思想を一つのものに統一してえは、思想の進歩はなくなつて了う。国民の独立心を滅却して了うのであるから、之こそ真に危険と云わなければならぬ。且又その統一せんとする所の思想なるものは果して健全であるか否か。仮し是が健全であっても統一すると云うことは不可である。けれども若しも統一せんとする思想にして、世界の大大勢に逆行する所の頑迷思想であつたならば、危険は更に大なりと云わなければならぬ。健全の思想であるとした所で其健全と云うことも健全なる思想の上に於ての健全である。然るに人間の進歩と云うものは不断的のものであつて、決して停滞することのないものである。人類は思想の上に於て、生活の上に於て益々進んで止まないものである。今一番進歩した思想であるとしても、之を統一してえは之より進んだ健全なる思想が起らなくなつて了う」⁽¹⁴⁾

福田は「危険な頑迷思想」について、ストレートに、それは斯々然々なものであるとはいわず、間接的に「国体擁護論」と曖昧な表現である「思想の統一論」をあげた。福田が黎明会結成前に大綱三則を考えたと考へていた撲滅しなくてはならぬ危険な頑迷思想として、国体擁護論と思想の統一論を頭に浮かべていたことは記憶しておきたいこと

である。しかしながら、福田は、この段階でも、国体擁護論及び思想の統一論を激烈に攻撃することはなく、最大限の批判でも両者共に合理的に非ず、という程度の言辭を使用するのみであった。

黎明会は、危険な頑迷思想の撲滅を図るのだとしたが、それは権力をもってすべきではなく、ただ思想の開発、自由なる言論をもってすべきだとし、これが「黎明運動」であると福田はいう。同じことであるが、思想には思想をもって戦い、言論には言論をもって対抗すべきであつて、政府の取締りや政治家の政策によって思想言論を抑圧することは国を危うくする所以である、とも述べた。言論思想の自由の主張は、黎明会が撲滅しようとする保守思想、頑迷思想にも保障されるべきであるとした。つまり言論思想戦はあくまでもフェーヤブレーであるべきだ、という立場が福田の主張であつた。

「吾々は何処までもフェーヤブレーの立場に立つものであるが故に、如何なる頑迷思想家と雖も決して国権を以て之を取締ることは要求しない。否、斯くの如き事に対しては、吾々は吾々の敵に対しても何処までも擁護者の地位に立たねばならぬと信ずるのである。保守主義を抱いて居る人は何処までも保守主義を主張し、頑迷思想を有つて居る者は何処までも頑迷思想を鼓吹するが宜しい。然らば吾々は愈々益々盛んに之より、より有力な進歩思想を以て、黎明運動を以て之に打勝つて、遂には思想の戦いの上に於て、言論の戦いの上に於て、吾々の敵がその非なることを悟つて、⁽¹⁵⁾ 独逸の如く無条件降伏をなすに至るまで、吾々は吾々の努力を止めない。又吾々の努力は必ず勝利を占めることゝ確信して居るものである。」

福田は黎明会の戦いは言論思想戦においてのみだといひ、その戦いだけで保守頑迷思想に勝利することができることを樂觀していた。吉野は福田のこの発言より四十日ほど後であり、黎明会発足後であるが、黎明会の運動は飽までも言論戦、単に言論を以て戦うと云うに過ぎない、としたが、⁽¹⁶⁾ それによって頑迷・保守思想に打ち勝つことが可能であるというところまでは言及しなかつた。

黎明会の大綱第三則には「戦後世界の⁽¹⁶⁾新趨勢に順応して、国民生活の安固充實を促進すること」とあつた。福田は、

これに関し、国民生活の安固と充実とは、国の存在する上に於て最も重要な任務の一つであると信じ、国民生存権の確立を予てから主張しているところである、とした。すなわち、国民生活の安固と充実を計るためには、日本は対外経済政策、対内経済政策の上に非侵略主義を一貫して、国富の充実を図らなければならぬ。そうしないで資本的侵略主義を執れば、国富は充実するが、国民生活を圧迫することは過去の経験に照らせば明かである。対内経済政策上、産業の振興、経済的発達を期すことは国民生活の安固充実のために行うべきで、国民生活を圧迫してまでも一部産業の利益を擁護するということは冠履顛倒論で、この種の誤りたる思想と対抗して戦わねばならぬ⁽¹⁷⁾とした。以上が、福田の国民生活の安固充実促進論であった。

- (1) 前掲福田「黎明運動論」(前掲「中外」大正八年一月一日 二二頁及前掲「黎明録」九八六頁)。
- (2) 前掲内務省警保局「思想団体」(大正十五年四月十五日調)。
- (3) 木村久一は「現に我國の某官衙に於いては、我等が黎明会を組織して黎明運動を始むるや、これを共和運動なりとして、臨時会議を開いたと云うことである」(前掲「黎明会と黎明運動」と述べている)。
- (4) 前掲中村勝範「大正デモクラシーの一断面——黎明会の研究——」。
- (5) 前掲福田「国本は動かさず」(前掲「黎明講演集」第一巻第一輯 七二頁及び前掲「黎明録」一〇二二頁)。
- (6) 福田徳三「虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシーへ」(「黎明講演集」第一巻第五輯 大正八年七月一日発行 一〇二頁及び福田徳三「暗雲録」(大鑑閣 大正九年十二月二十日発行) 一一〇頁)。
- (7) この頃(大正七、八年頃)、福田がいう「社会民主主義」とはマルクス主義乃至はマルクス・レーニン主義のことである。
- (8) 前掲福田「黎明運動論」(前掲「中外」大正八年一月一日 一九頁及び前掲「黎明録」九八〇頁)。
- (9) 右同。
- (10) 右同「黎明運動論」(右同「中外」一九頁及び右同「黎明録」九八一頁)。
- (11) 右同「黎明運動論」(右同「中外」二九頁及び右同「黎明録」一〇〇八頁)。
- (12) 右同「黎明運動論」(右同「中外」及び右同「黎明録」一〇〇九頁)。
- (13) 右同「黎明運動論」(右同「中外」三〇頁及び右同「黎明録」一〇一〇頁)。

- (14) 右同「黎明運動論」(右同「中外」三〇―三一頁及び右同「黎明録」一〇二―一〇四頁)。
 (15) 右同「黎明運動論」(右同「中外」二五頁及び右同「黎明録」九九八―一〇〇〇頁)。
 (16) 前掲吉野作造「開会の辞」。
 (17) 国民生活を圧迫してまでも一部産業の利益を擁護しようという代表的議論として、次ぎのような例を挙げている。「休戦条約の成立したために我國に於ける成金中、統々倒るゝ者が出来、外国からの輸入が可能となったために鉄成金が倒れるとか、染料成金が倒れると云うに對して、所謂識者と称せらるゝものの中、斯くの如くんば財界に大恐慌を生ずるが故に宜しく日本も西洋諸國に倣つて輸入の制限若しくは輸入の禁止を断行して、財界の動搖を防がねばならぬと主張することは、是れ即ち資本的侵略主義の上に立ったところの主張であつて、国民生活を犠牲に供して資本閥の利益を擁護しようとするのである。戦時中不当なる高い価を貪り、不当に莫大なる利益を得て居たところの人々が休戦の成立と共に外国から若干の輸入があるために、最早従前のように不当利得を占むることが出来なくなつたとて、之を擁護する為め依然として高い価を維持せしむべく国民生活に必要な輸入品を制限するということは国民生活を犠牲に供して、資本閥財閥の利益を擁護することである」(前掲「黎明運動論」(前掲「中外」二二頁及び前掲「黎明録」九九八―九九九頁)。

五 結 語

黎明会は、吉野作造対浪人会の立会演説会を契機に生まれた民主的知識人の団体である。同会は、専制主義・保守主義・軍国主義や政治・経済・社会・文化の旧思想等に激烈な攻撃を行なうことを目的とした団体ではない。新思想の到来に危機感を抱いた旧思想が反撃に転じた時、民主的思想家たちが、各個撃破されないために小さな隊陣をととのえたともいうべきものであつた。黎明会は攻撃的ではなく、防衛的であつた。以上のことを明確にすることが本稿の第一の目的であつた。

第二に、黎明会創立の過程をいささか詳細に論じました。本格的黎明会史研究の基礎になるのであれば幸である。

第三に、黎明会主導者の一人であつた福田徳三の思想を考察した。福田の思想を考察したのは、黎明会創立が決定

してから同会創立までの間に、生まれんとする黎明会について発言している唯一の人物であるからである。この時期における福田の国本、頑迷・保守思想等に対する解釈には一定の進歩性がうかがえた。しかしながら黎明会結成後における同一のタームに対する解釈が、かなり後退し、同一人の解釈とは思われないほどであることを指摘した。このことの中に、大正七年を境に、わが国の思想状況乃至は福田の思想の急変をしめすものがあると思われる。国家社会の思想状況と個人の思想との変化の間には、その内包する問題に質的差があり過ぎるが、本稿では筆をここで抑え、これの説明は次の機会にゆずりたい。

以上、三点を論じて、大正デモクラシーの一齣とする。